

上尾市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を執行したので、同条第9項の規定に基づく監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和6年4月9日

上尾市監査委員	大	山	一	夫
上尾市監査委員	代	田	龍	乗
上尾市監査委員	小	林	淳	子

上尾市長 畠山稔様
上尾市議会議長 田中一崇様
上尾市農業委員会会長 今川修一様

上尾市監査委員 大山一夫
上尾市監査委員 代田龍乗
上尾市監査委員 小林淳子

令和5年度定期監査等の結果に関する報告書について（提出）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を次のとおり提出します。

令和5年度定期監査等結果報告書

1 準拠基準

上尾市監査基準

2 監査の種類

定期監査（財務監査）及び行政監査

3 監査実施日

- (1) 令和5年10月30日（月） 子ども未来部
- (2) 令和5年11月30日（木） 健康福祉部
- (3) 令和5年12月27日（水） 環境経済部、農業委員会事務局
- (4) 令和6年1月29日（月） 上下水道部
- (5) 令和6年2月5日（月） 消防本部、東・西消防署

4 監査の対象

子ども未来部 子ども支援課、子育て支援センター、子ども家庭総合支援センター、保育課（保育所を含む。）、発達支援相談センター、青少年課

健康福祉部 福祉総務課、生活支援課、障害福祉課、高齢介護課、健康増進課

環境経済部 環境政策課、生活環境課、農政課、商工課、西貝塚環境センター

農業委員会事務局

上下水道部 経営総務課、業務課、水道施設課、下水道施設課

消防本部 消防総務課、予防課、警防課、指令課

東・西消防署 東消防署管理課

5 監査の範囲

(1) 子ども未来部

令和5年4月1日から同年8月31日までの財務等に関する事務

(2) 健康福祉部

令和5年4月1日から同年9月30日までの財務等に関する事務

(3) 環境経済部、農業委員会事務局

令和5年4月1日から同年10月31日までの財務等に関する事務

(4) 上下水道部

令和5年4月1日から同年11月30日までの財務等に関する事務

(5) 消防本部、東・西消防署

令和5年4月1日から同年11月30日までの財務等に関する事務

6 監査の着眼点及び実施内容

監査に当たっては、財務等に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ適切に行われているかに主眼をおき、また、経済性、効率性、有効性の観点に留意しつつ、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係諸帳簿を試査照合するとともに、関係職員から説明を聴取して実施した。

7 監査の結果

監査を実施したところ、おおむね適正に行われているものと認められたものの、一部に次のとおり指摘すべき事項が見受けられたので、適正な事務執行に努めるべく、その措置を講じられたい。

なお、軽易な事項については、監査実施の際、関係職員に改善等の助言を行った。

(1) 支出関係

ア 次の補助金について、要綱に定める「助成金の額」と交付申請書に記載する「契約単価（支払上限額）」が異なっていた。

- ・ 妊婦健康診査等助成金 **【健康増進課】**

イ 次の業務委託契約について、契約約款で定めた支払期日までに委託金額が支払われていなかった。

- ・ 地域活動支援センターⅡ型業務 **【障害福祉課】**
- ・ リフト付車両運行業務 **【障害福祉課】**

8 意見

監査を実施したところ、「7 監査の結果」で指摘した事項のほか、次のとおり改善すべき事項が見受けられたので、これらに留意し、適正な事務の執行に努められたい。

(1) 契約関係

ア 上尾市契約事務執行要綱に規定する「業務完了検査結果通知書」や「工事完成

検査結果通知書」などの契約関係書類に押印の際、上尾市公印規程第8条の規定により電子印影の使用承認を受けている所属は、電子印影を使用している。

同条第3項の規定では、「当該事務の主管課長は、電子印影を使用する場合は、不正使用を防止するため電子印影に関する情報を適正に管理しなければならない。」と定められているが、電子印影の使用に当たって、電子印影を使用する文書の決裁を経ておらず、使用実績も管理されていない所属が見受けられた。

総務部総務課は、管理方法の例を示すなど、各所属における電子印影の適正な使用管理を図られたい。

イ 自動販売機の設置に関する市有財産貸付料について、未納のものや納付までにかかりの日数が経過しているものが見受けられた。また、貸付料の納付期限の指定が市の担当所属によってまちまちで、自動販売機に係る電気料の納入についても同様の状況であった。

市全体の自動販売機の設置に係る契約を所管する行政経営部行政経営課及び施設課にあつては、納付の遅延をなくすため、納付期限の統一及び期限内納付の要請を図られたい。

(2) 外部記録媒体の管理

令和4年度に引き続き、各所属で使用しているUSBメモリ等の外部記録媒体の管理状況を調査したところ、昨年度と同様に「外部記録媒体の管理に関する実施手順」で定める様式の記録不備、また、外部記録媒体の利用時の承認や返却時の確認が行われていないものが散見された。

総務部IT推進課は、各所属における実施手順の遵守状況の確認に務められたい。